



島根県報

令和7年7月15日（火）

第 6 3 4 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

退職手当支給細則の一部を改正する規則	（人 事 課）	2
島根県事務決裁規則の一部を改正する規則	（ ” ）	2

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業廃止の届出（2件）	（高 齢 者 福 祉 課）	3
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業 廃止の届出	（ ” ）	3
森林法第189条の規定による告示及び掲示	（森 林 整 備 課）	3
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の 変更の届出	（中 小 企 業 課）	4
河川予定地の指定	（河 川 課）	7
島根県収入証紙売りさばき人の氏名の変更	（審 査 指 導 課）	7
指定納付受託者の指定	（教 育 連 携 推 進 課）	7

【公 告】

令和7年度消防設備士講習の実施	（消 防 総 務 課）	8
公共測量の終了	（技 術 管 理 課）	9

公布された条例等のあらまし

◇退職手当支給細則の一部を改正する規則（規則第67号）

- 1 規則の概要
引用する条項の整理
- 2 施行期日
公布の日から施行することとした。

◇島根県事務決裁規則の一部を改正する規則（規則第68号）

- 1 規則の概要
道路法等の一部を改正する法律の施行等に伴う引用する条項の整理（別表第2関係）
- 2 施行期日
公布の日から施行することとした。ただし、1の一部については、道路法等の一部を改正する法律附則第1条本文の政令で定める日から施行することとした。

規 則

退職手当支給細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第67号

退職手当支給細則の一部を改正する規則

退職手当支給細則（昭和29年島根県規則第44号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「第6条」を「第9条」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

島根県事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第68号

島根県事務決裁規則の一部を改正する規則

第1条 島根県事務決裁規則（昭和45年島根県規則第74号）の一部を次のように改正する。

別表第2土木部の表道路建設課の項第1号知事決裁事項の欄の(1)中「第50条第7項」を「第50条第8項」に改める。

第2条 島根県事務決裁規則の一部を次のように改正する。

別表第2土木部の表道路建設課の項第1号知事決裁事項の欄の(1)中「第50条第8項」を「第50条第9項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、道路法等の一部を改正する法律（令和7年法律第22号）附則第1条本文の政令で定める日から施行する。

告 示

島根県告示第414号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会	通所介護	浜田市社会福祉協議会 野原デイサービスセンター	浜田市野原町859-1 浜田市総合福祉センター内	令和7年7月31日

島根県告示第415号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社 浜野屋	訪問介護	訪問介護事業所 S m i l e G a r d e n つのづ	江津市都野津町2372番地 6	令和7年7月31日

島根県告示第416号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービス及び当該指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
Community Life-care 同会社	訪問看護	訪問看護ステーション ぴいす	江津市敬川町1749-2	令和7年7月31日
	介護予防訪問看護			

島根県告示第417号

令和7年農林水産省告示第785号で保安林の指定施業要件を変更された次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を奥出雲町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明である通知の相手方
仁多郡奥出雲町大呂2317-41	佐伯 友由

島根県告示第418号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

片倉フィラチャー（イオン松江店） 島根県松江市東朝日町151番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

片倉工業株式会社 代表取締役社長 上甲 亮祐 東京都中央区明石町6番4号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	備 考
イオンリテール（株）	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	井出 武美	
（有）森山園	島根県松江市東朝日町267-4	森山 浩吉	
（株）千茶荘	島根県松江市末次本町74	原田 瑞樹	令和7年1月31日退店
（株）山陰フジカラー	島根県松江市浜乃木2-5-1	梅原 晋一	令和7年2月28日退店
（有）メガネのモチダ	島根県松江市乃白町3番地3	持田 裕子	
（株）東京デリカ	東京都葛飾区新小岩1-48-1	木山 剛史	
（有）ストローアンドウェイ	島根県松江市浜乃木1-5-88	仙田 道生	
（株）タツミヤ	東京都八王子市暁町1-32-13	指田 努	
（株）めのや	島根県松江市玉湯町湯町1755-1	新宮 寛人	
（株）川田カバン店	島根県松江市白潟本町38	川田 朋弘	
（株）ジーンズカジュアルダン	大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号	杉本 英輔	
（株）永江印祥堂	島根県松江市矢田町250番地63	数原 英一郎	
（株）ヘンミ	香川県高松市丸亀町9-1	逸見 俊輔	
（有）すぎもと	島根県松江市寺町198	杉本 博	
（株）オンワード樫山	東京都中央区日本橋3-10-5	保元 道宣	
（株）アダストリア	茨城県水戸市泉町三丁目1番27号	福田 三千男	
（株）ライトオン	茨城県つくば市野崎260-1	藤原 祐介	令和7年2月28日退店
オルビス（株）	東京都品川区平塚2-1-14	小林 琢磨	
（株）ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市中東区上社一丁目901番地	白川 篤典	

(有) おもちゃのタマキ	島根県出雲市斐川町黒目1164	玉木 輝久	令和7年5月18日退店
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島町1-3-9	中林 秀雄	
(有) 桂月堂	島根県松江市天神町97	小西 章文	
(株) 福田屋	島根県松江市中原町159	福田 正義	
(株) 彩雲堂	島根県松江市天神町124	山口 周平	
(株) フローインターナショナル	鳥取県米子市法勝寺町42番地	近藤 隆治	
(株) ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町2-8	川部 将士	
木次乳業(有)	島根県雲南市木次町東日登228-2	佐藤 貞之	
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東1-4-14	矢野 靖二	
(株) ジュー	山口県山口市佐山10717-1	柚木 治	
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1	江尻 英介	
菅田(株)	岡山県津山市川崎1902-3	菅田 拓平	
(株) アニメイト	東京都豊島区東池袋3-2-1	藤樹 潤	
(株) ウッドベル	島根県簸川郡大社町杵築西2671-1	小川 美樹	
(株) CROSS i	大阪府大阪市中央区安土町三丁目5-6ナカヒロビル6階	石井 美耶子	
(株) エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	野口 実	
(株) オンデーズ	東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲27階	田中 修治	
(株) 宮脇書店	香川県高松市丸亀町四番地の八	宮脇 範次	
(株) 手芸の丸十	兵庫県加古川市加古川町中津448-1	畑 陽介	
(株) キャメル珈琲	東京都世田谷区代田2-31-8	尾田 信夫	
(株) ひごペットフレンドリー	大阪府吹田市豊津町11番34号	滝 信良	
(株) キャンドゥ	東京都新宿区北新宿2-21-1	城戸 一弥	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	備 考
イオンリテール(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	古澤 康之	令和7年3月1日代表者変更
(有) 森山園	島根県松江市東朝日町267-4	森山 浩吉	
(有) メガネのモチダ	島根県松江市乃白町3番地3	持田 裕子	
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩1-48-1	木山 剛史	
(有) ストローアンドウェイ	島根県松江市浜乃木1-5-88	仙田 道生	
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町1-32-13	指田 努	
(株) めのや	島根県松江市玉湯町湯町1755-1	新宮 寛人	
(株) 川田カバン店	島根県松江市白潟本町38	川田 朋弘	
(株) ジーンズカジュアルダン	大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号	杉本 英輔	
(株) 永江印祥堂	島根県松江市矢田町250番地63	数原 英一郎	

(株) ヘンミ	香川県高松市丸亀町9-1	逸見 俊輔	
(有) すぎもと	島根県松江市寺町198	杉本 博	
(株) オンワード樫山	東京都中央区日本橋3-10-5	保元 道宣	
(株) アダストリア	茨城県水戸市泉町三丁目1番27号	福田 三千男	
オルビス(株)	東京都品川区平塚2-1-14	小林 琢磨	
(株) ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市中東区上社一丁目901番地	白川 篤典	
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島町1-3-9	中林 秀雄	
(有) 桂月堂	島根県松江市天神町97	小西 伸明	平成29年9月1日代表者変更
(株) 福田屋	島根県松江市中原町159	福田 正義	
(株) 彩雲堂	島根県松江市天神町124	山口 周平	
(株) フローインターナショナル	鳥取県米子市法勝寺町42番地	近藤 隆治	
(株) ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町2-8	川部 将士	
木次乳業(有)	島根県雲南市木次町東日登228-2	佐藤 毅史	令和3年7月1日代表者変更
(株) 大創産業	広島県東広島市西条吉行東1-4-14	矢野 靖二	
(株) ジュー	山口県山口市佐山10717-1	黒瀬 友和	令和7年4月1日代表者変更
(株) ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1	江尻 英介	
菅田(株)	岡山県津山市川崎1902-3	菅田 拓平	
(株) アニメイト	東京都豊島区東池袋3-2-1	藤樹 潤	
(株) ウッドベル	島根県簸川郡大社町杵築西2671-1	小川 美樹	
(株) CROSS i	大阪府大阪市中央区安土町三丁目5-6ナカヒロビル6階	石井 美耶子	
(株) エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	野口 実	
(株) オンデーズ	東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲27階	田中 修治	
(株) 宮脇書店	香川県高松市丸亀町四番地の八	宮脇 範次	
(株) 手芸の丸十	兵庫県加古川市加古川町中津448-1	畑 陽介	
(株) キャメル珈琲	東京都世田谷区代田2-31-8	尾田 信夫	
(株) ひごペットフレンドリー	大阪府吹田市豊津町11番34号	滝 信良	
(株) キャンドゥ	東京都新宿区北新宿2-21-1	城戸 一弥	
(株) ファンケル	神奈川県横浜市山下町89-1	島田 和幸	令和6年1月19日入店
コスメーム(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	中島 裕子	令和6年6月8日入店
(株) バルコス	鳥取県倉吉市河北町1番地	山本 敬	令和6年8月31日入店

イオンエンターテイメント（株）	東京都港区台場二丁目3番1号	藤原 信幸	令和7年3月20日 日入店
パセリエンタープライズ（株）	滋賀県長浜市落合町645	松本 規義	令和7年6月6日 日入店

(4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

2 届出年月日

令和7年7月1日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

松江市産業経済部商工企画課（松江市末次町86番地）

島根県告示第419号

二級河川三隅川水系矢原川に係る河川法（昭和39年法律第167号）第56条第1項に規定する河川予定地を次のように指定するので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

次の図面の赤色で囲んだ部分に該当する土地の区域とする。

「次の図面」は省略し、土木部河川課及び浜田河川総合開発事務所に備え置いて縦覧に供する。

島根県告示第420号

次の者から島根県収入証紙売りさばき人の氏名を変更した旨届出があった。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

指定 番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき場所	変 更 に 係 る 事 項	
			変 更 前	変 更 後
			売りさばき人の氏名	売りさばき人の氏名
346	松江市打出町250番地1 一般財団法人島根県交通安全協会 会長 森山 健一	松江市打出町250番地1 島根県運転免許センター内 浜田市竹迫町2385-3 西部運転免許センター内	一般財団法人島根県交通安全協会 会長 大谷 厚郎	一般財団法人島根県交通安全協会 会長 森山 健一

島根県告示第421号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

三菱総研DCS株式会社

東京都品川区東品川4丁目12番2号 品川シーサイドウエストタワー

2 指定納付受託者が納付の委託を受ける歳入等

学力検査料及び入学検定料

3 指定納付受託者の指定をした日

令和7年7月2日

公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定により、令和7年度消防用設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 受講対象者

- (1) 消防設備士免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内の者
- (2) 前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内の者

2 講習年月日及び場所

講 習 区 分	免 状 の 区 分	講 習 年 月 日	場 所
消火設備	第1類の甲種	令和7年10月7日	松江市
	〃 乙種		
	第2類の甲種		
	〃 乙種		
	第3類の甲種		
	〃 乙種		
警報設備	第4類の甲種	令和7年10月15日	出雲市
	〃 乙種		
	第7類の乙種		
避難設備・消火器	第5類の甲種	令和7年10月16日	出雲市
	〃 乙種		
	第6類の乙種		

注 1 受講申請書を受理した後、講習年月日及び場所を指定した受講票を本人あてに送付する。

2 受講人員の状況によっては、講習日時及び場所を変更する場合がある。

3 講習科目及び講習時間

- (1) 消防用設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項 2時間30分
- (2) 消防用設備等の工事又は整備等に関する事項 3時間30分

※ 講習終了後効果測定を行う。

4 受講申請手続

(1) 受講申請書の請求先

(一社)島根県消防設備協会、島根県防災部消防総務課、隠岐支庁及び各消防本部

(2) 受講手数料

7,000円に相当する額の島根県収入証紙を受講申請書の手数料欄に貼り付けること。

(3) 受付期間及び提出先

ア 受付期間

令和7年8月18日から同年9月5日まで（郵送の場合は、9月5日の消印有効）

イ 提出先

松江市白潟本町13番地4 大樹生命ビル3階「（一社）島根県消防設備協会」（郵送の場合は、封筒の表に「消防設備士受講申請」と朱書のこと。）

5 問合せ先

〒690-0061

松江市白潟本町13番地4 大樹生命ビル3階

（一社）島根県消防設備協会

電話 0852-28-7305

F A X 0852-33-7291

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和7年6月30日に終了した旨松江市長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年7月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量、路線測量及び現地測量）

2 作業期間

令和6年9月3日から令和7年6月30日まで

3 作業地域

松江市大草町地内